

# インターンシップ

## インターンシップ

学生が在学中に企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験をする制度のことをインターンシップといいます。教育課程の一環としてインターンシップを単位として認める学校もあります。制度の有無及び単位の認定については、直接学校に確認してください。なお、報酬を得る場合は、「資格外活動許可」を受ける必要があります。週 28 時間を超えるインターンシップを希望する場合は、インターンシップの内容を明らかにする資料とともに、地方入国管理局等に個別に「資格外活動許可」の申請をしてください。

### ■ アルバイトとインターンシップの違い

**アルバイト**：労働力を提供することでお金を得る就労。

**インターンシップ**：就業機会を与えて、将来のキャリアプラン等に役立ててもらうための就業体験。無報酬であることも多いです。

### ■ インターンシップを探す方法

- ① 就職支援サイト…業種や職種を問わず多くのインターンシップを募集しています。
- ② 大学等の就職担当部署…掲示板などを頻繁にチェックしましょう。
- ③ インターンシップ専門のあっせん業者…受け入れ企業のことをよく知っているため、学生と企業のミスマッチが起こりにくいです。

### ■ 日本国外の大学に在籍している学生が、日本でインターンシップをする場合の在留資格

日本国外の大学に在籍する学生が、その大学の単位取得等教育課程の一環として、日本の企業等との契約や取り決めに基づき就業体験をするために認められる入国の場合は、報酬の有無、滞在期間に応じ、在留資格は「特定活動」、「文化活動」、「短期滞在」のいずれかになります。

#### 経済産業省 国際化促進インターンシップ事業

経済産業省では、外国人若手人材を対象とした日本企業におけるインターンシップ事業を実施しています。

問い合わせ：経済産業省貿易経済協力局技術・人材協力課 TEL：(+81) 3-3501-1937

